

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月27日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市西区商工センター8丁目9-55
氏名	パナソニック ホームズ株式会社 広島支社 支社長 野島 智志
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-276-8746
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2024年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	パナソニック ホームズ株式会社 広島支社 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市西区商工センター8-9-55
計画期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	2,921百万円
③従業員数	50名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①がれき類…破砕等→ 安定型埋立 もしくは 再生砕石 ②ガラスくず及び陶磁器くず…破砕等→ 安定型埋立 もしくは 再生原料 ③廃プラスチック類…破砕等→ 安定型埋立 もしくは 再生原料 R P F 原料 ④金属くず…圧縮・切断→再生資源 ⑤木くず…破砕→ 再生資源 ⑥紙くず…破砕→ 再生資源 ⑦繊維くず…破砕→ 再生資源 ⑧混合破棄物…選別→ 安定型埋立 もしくは 再生資源 ⑨蛍光灯…破砕 → 再生資源

条例別紙1
(条例「産業廃棄物処理計画書」)

現状：前年度 (2023 年度)実績量
計画：今年度 (2024 年度)計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	56.77	50									56.77	50	3.5	5	51.345	45				
紙くず	9.42	9									9.42	9			9.42	9				
木くず	228.525	200									228.525	200	67.65	70	228.525	200				
繊維くず	2.52	2									2.52	2	2.52	1	1.26	1				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	4.896	4									4.896	4	2.98	2	4.896	4				
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	23.77	20									23.77	20	0.47	1	22.57	20				
鋳さい																				
がれき類	550.226	500									550.226	500	148.184	250	313.87	300				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
蛍光灯	0.062	0.06									0.062	0.06	0.062	0.06	0.062	0.06				
合計	876.189	785.06	0	0	0	0	0	0	0	0	876.189	785.06	225.366	329.06	631.948	579.06	0	0	0	0

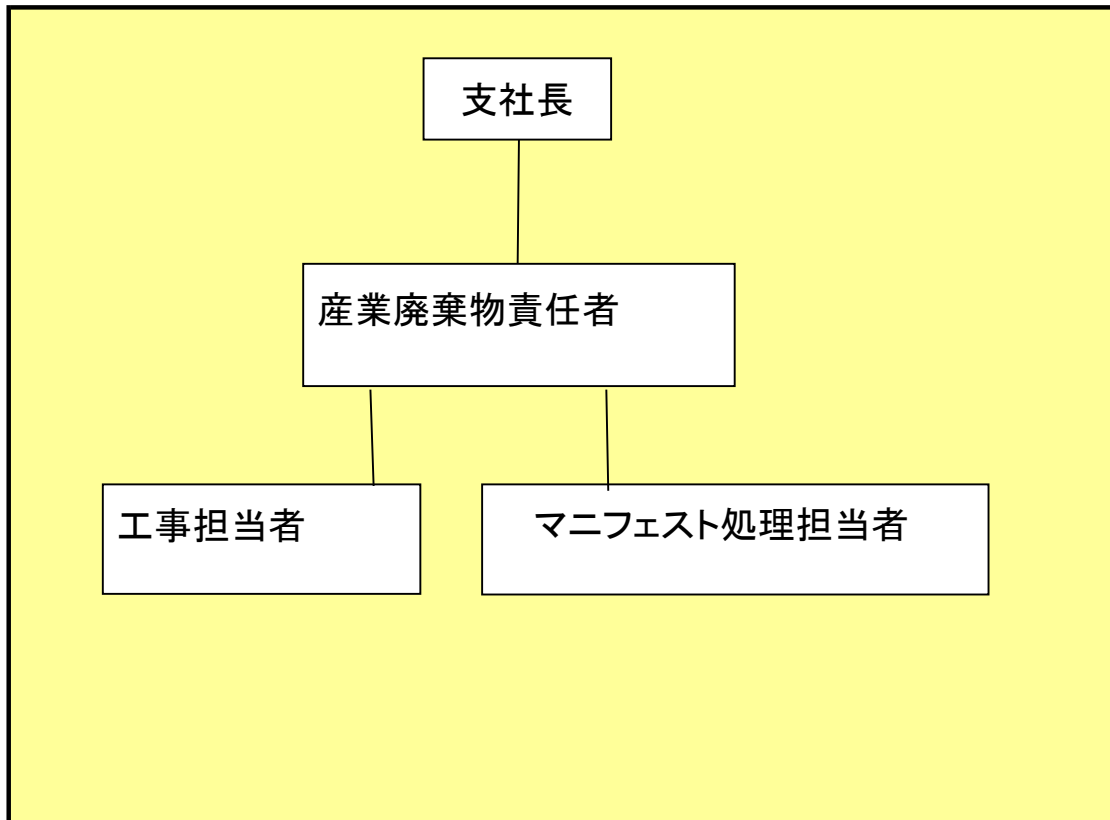
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	部材省梱包化の改善要求。余剰品の削減。施工店への分別の徹底。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の事項を徹底する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	分別表を掲示し、産廃の種類ごとにゴミ箱を設置。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現状の事項を徹底する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	2年毎に契約の更新、1年毎に適正処理の確認を行う。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状を徹底する。